

3 施策の実施状況

「地域づくり活動支援指針」・「県行政参画・協働推進計画」に基づき、県民ニーズを踏まえた地域づくり活動の支援施策を多様に展開するとともに、県行政に参画・協働いただく様々なチャンネルを工夫しながら、参画と協働の基盤となる施策や、県民との協働の展開に努めてきました。その中で、「参画」はもとより、県民・地域の主体性を生かしながら、多様な主体のネットワーク化などを通じて、具体的に活動を展開する「協働」に力点をおいてきました。

しかし、地域づくり活動への財政的支援や、協働事業の展開などの個別課題とともに、わかりやすい情報提供や、地域特性に応じた柔軟な施策実施、市町との連携などの共通課題も明らかになりました。特に、参画と協働の具体的手法のノウハウ蓄積と県職員間での共有、全庁の推進体制や県民局機能の拡充も重要です。

(1) 「地域づくり活動支援指針・県行政参画・協働推進計画」の進捗状況

これまで「6つの展開方向(18重点項目)」と「推進に向けて(3重点項目)」に基づき、多彩な施策・事業を実施してきましたが、展開方向ごとに進捗状況と課題を明らかにしました。

【地域づくり活動支援指針】

新たな活動を生み、育む

《進捗状況》

- ・地域づくり活動登録(コボネット)などのインターネットの活用に加え、地域づくり活動サポーターによる地道な活動などにより、地域づくり活動に関する情報提供の手段や方法は多様化しています。
- ・生活創造大学をはじめ新たな学習講座や専門的な養成講座の開設により学習機会は充実してきています。
- ・“こどもの冒険ひろば”など子育てや青少年育成に関する事業などでは、子ども、親、地域住民など多様な世代の参画・協働が進んでいます。



《課題》

- ・情報を総合的に入手できる場がないので、関連情報を含めて必要な情報が得にくいのが現状です。
- ・学習の機会を活用して学んだ人、そのOB等は増えているものの、その知識と熱意を生かす実践活動には十分結びついていないケースもあります。
- ・若い世代や勤労者は、意識はあっても、活動に取り組むきっかけや時間的なゆとりがないなどの理由により、参画・協働は十分とはいえません。

活動を高め、支える

《進捗状況》

- ・地域づくり活動への意識の高まりを反映して、各種リーダー養成講座の需要は高く、これらを通じて、食の健康運動リーダーなど活動の中心となる担い手づくりは進みつつあります。
- ・県民の活動拠点は、生活創造センターなどの広域拠点機能を担うものから、空き店舗の有効活用など地域に密着したものまで、地域の状況や県民のニーズに応じて徐々に整備が進んでいます。
- ・県民が企画提案する事業に対して助成する地域づくり活動応援(パワーアップ)事業など、県民の主体性を尊重した財政的支援をすることにより、活動団体の企画力、実践力も向上しています。



《課題》

- ・地域社会や異なる分野のリーダー等とのつながりが弱いため、実践活動が限定的になる面が否めません。
- ・地域で、いつでも自由に使える活動拠点はまだまだ不足しています。
- ・財政的支援については、県民の活動の拡がりに合わせて、より県民のニーズにあった支援や、活動団体が活動資金を自ら調達できる力を備えられるような支援方法に改善していかなければなりません。

活動をつなぎ、広げる

《進捗状況》

- ・中播磨地域わくわく交流ネットなどインターネットを活用して、県民の主体的な情報発信を支援する方向へと変化してきています。
- ・地域づくり活動は、子育て応援ネット(地域子育てネットワーク事業)のように、地域住民、団体・グループ、NPO、行政など地域の多様な主体が連携しながら、地域社会の共同利益の実現に向けた地域ぐるみの活動へと拡がりを見せる中で、中間支援機能を担うNPOなどの活動も展開されつつあります。また、地域ビジョン委員の活動も多彩に展開されています。
- ・廃棄物不法投棄ボランティア監視員、コウノトリファンクラブなど事業内容や地域特性にあった形で、住民の関わりが多様になっています。
- ・ひょうごボランタリープラザの全県的な中間支援組織としての機能は、情報提供機能をはじめ着実に充実しつつあり、また各地域においても地域生活創造情報プラザなど総合的な支援拠点となる施設の整備が進んでいます。さらに、これら支援機関相互の連携に向けた取り組みも展開されつつあります。



《課題》

- ・ インターネットを活用した情報発信システムは、多くのシステム間で情報を共有していません。また、県民の主体的な運用に任せられることができる部分が限られています。
- ・ 多様な主体の連携を促すためには、そのノウハウを共有するとともに、地域の実情や進捗状況に応じた柔軟な支援を行うことが必要です。
- ・ 地域団体やNPOとの連携に加えて、企業との連携を進めるしくみづくりとともに、市町との役割分担と連携を適切に行うことが重要です。特に、ひょうごボランティアプラザは、中間支援組織として、多様な主体間のネットワーク支援機能とともに、支援機関相互の連携の核となる必要があります。
- ・ 地域ビジョン委員(OB・OGを含む)やNPOなどのテーマ型の活動と、地域団体をはじめ地域に根ざした活動の連携による新たな展開を支援する必要があります。
- ・ 活動団体の活動の概要やノウハウなどの情報は公開されているが、団体等が自己評価や互いに評価し合う、評価の取り組みは進んでいません。

【県行政参画・協働推進計画】

県民と情報を共有する

《進捗状況》

- ・ 印刷・電波・映像媒体、インターネットを活用した情報提供とともに、新たにモニター制度を導入し広報・広聴活動に反映するなど、県民の立場にたった分かりやすい県政情報の提供を進めています。
- ・ 県行政の評価については、外部監査や政策評価、投資事業評価の結果をホームページで公表しています。
- ・ 「美しい兵庫指標」に、県民が「Myストーリー」を作成して参画したり、広報事業に県民がモニターとして客観的な政策評価を実施するなど、県民の評価への参画が始まっています。



《課題》

- ・ 県政情報の提供にあたっては、各メディアの特性を踏まえた活用が必要です。その中で、インターネットにのみ頼ることなく、多様な県民に確実に情報を届けることができる、従来の紙媒体の併用も重要です。
- ・ 各事業の評価結果への県民の関心を高めるとともに、県民とともに評価するしくみづくりを進めていく必要があります。

県民提案の機会を充実する

《進捗状況》

- ・ さわやか提案箱をはじめ、県民意見提出手続制度などにより、県民が県行政に意見・提案できる機会は充実しつつあります。
- ・ 委員の公募を行う附属機関等は増えています。附属機関等では、公募委員が加わる以外に、地域の状況に詳しい県民・事業者等から直接意見を聞いたり、地域住民とのフォーラムを行い意見交換するなど、広く県民の意見を反映する新たな工夫がみられます。



《課題》

- ・ 県行政に意見・提言したり、意見交換の場に参加した人は、県人口から見ると数%に過ぎません。県民意見提出手続で提出された意見も1案件あたり10~50件程度となっています。このため、意見を出しやすい方策の検討が必要です。
- ・ 附属機関等への委員公募の応募者倍率は、平均5~6倍程度であり、県民の興味を引くために広報の充実、参画した県民が十分に活躍できる工夫が必要です。また、モニターや県民フォーラムなど、多様な手法を活用するためのノウハウを全庁的に共有していかなければなりません。

県民と力を合わせる

《進捗状況》

- ・ アドプトプログラムに代表される、地域団体との契約に基づく地域の公共施設の維持管理や企画運営への県民の参画は年々拡充しています。特に県立公園運営においては、県民の企画・運営によるプログラムやワークショップが実施され、企画数や実施回数が増加しています。
- ・ 地域住民が中心となって、各種団体と連携しながら安全なまちづくりなどに取り組む地域協働事業が各地域で展開されています。
- ・ このような協働事業が広がるにつれて、ボランティアやファンクラブ(協働事業に賛同して、これを支える人々の集まり)など、多様な協働の手法が取り入れられつつあります。
- ・ NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組みや、NPO等への事業委託の促進に向けた取り組みが進められています。NPOと行政(県・市町)の両者に協働の気運が高まるとともに、その中から本格的な委託事業に移行した事例が生まれつつあります。
- ・ 推進員等の職務を支援するために、地域づくり活動サポーターを中心に、相互の交流・連携に向けた取り組みが始まっています。



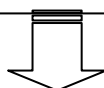
《課題》

- ・ 地域協働事業をはじめ、地域に密着した県民主体の事業を進めるためには、特に市町との連携が必要です。その中で、県民の主体的な取り組みを尊重した、柔軟な取り組み手法の一層の推進が必要です。
- ・ 地域課題の解決に向けて NPO と行政との協働ははじまっていますが、事業化にまで至るのはまだまだ少数であり、協働で事業展開を図るためのルールづくりなどが急がれます。
- ・ 推進員等の職務の支援については、推進員等の研修会や交流会の機会が増えているものの、活動の拡がりをめざした推進員相互のネットワークや、関係機関、団体等との連携はまだ十分とはいえません。

【推進体制の整備】

《進捗状況》

- ・ 県民局は、地域ビジョンの推進をはじめ、各地域の課題に対応した地域づくり活動を支援する中核組織として、現地解決機能を発揮しつつあります。また、県民局と本庁の連絡・調整体制を整えながら、各種施策の効果的・効率的な実施や、地域状況を踏まえた新たな施策の立案に取り組んでいます。
- ・ NPO 等での派遣研修をはじめ実践的な研修が実施され、参画と協働に関する職員の研修は充実しつつありますが、受講した職員の全職員に占める割合はまだ少ないのが現状です。研修機会の充実も含めて、参画と協働の推進に向け、職員意識の一層の醸成が必要です。



《課題》

- ・ 地域課題は多種・多様であるため、県民局による現地解決型の先導的で柔軟な取組みを基本に、市町との密接な連携に基づく地域づくり活動の支援に取り組む必要があります。このため、県民局の政策形成機能の向上を図るとともに、参画・協働の責任体制の明確化や、参画と協働の総合窓口機能の拡充など、県民に親しみやすい体制の整備が重要です。
- ・ 県行政の基本姿勢である「参画と協働」を一層、強力に推進するため、総合的な連絡・調整機能を強化しなければなりません。
- ・ また、県民意識・実態調査でも、県職員の意識改革の必要性を指摘する意見が多いため、現場主義を徹底し、県職員の意識改革を推進することが急務です。さらに、これまでの参画と協働の施策実施の知見やノウハウをとりまとめた、具体的な施策実施マニュアルの作成などが必要です。

【総括】

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づき実施してきた施策に共通する考え方は、「参画」はもとより、県民の主体性を生かし、多様な主体のネットワーク化を通じて、「協働(県民同士、県民と県)」に力点を置くことで、その結果、これまで見てきたような、さまざまな活動が各地域で展開されつつあります。

しかし、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の重点項目の中には、下記のような取り組みが不十分な点も明らかになりました。

地域づくり活動支援

- ・利用者の視点に立った分かりやすい情報提供(支援情報のパッケージ化)
- ・地域に潜在する多様な世代の人材発掘と、ニーズに応じた活動支援
- ・地域特性(都市部、農山村部など)の尊重した、柔軟な支援方法の検討
- ・活動の主体性や継続性を配慮した支援方法の実施
- ・主体の企画・提案能力の向上や、資金調達方法など団体運営に関するノウハウの共有化
- ・活動をしやすいとする財政的支援(優遇税制、寄附文化の醸成等)のあり方の検討
- ・ひょうごボランティアプラザが中心となった中間支援組織などの支援機関相互の連携支援

参画と協働の県行政推進

- ・県民の視点に立った分かりやすい県政情報の発信方法の工夫
- ・県民が意見・提言する機会の拡充と、実効性の高い制度の運用の工夫
- ・民の知恵や力を生かした、公民協働による施策の拡充
- ・県民の主体性を生かした多様な協働のしくみづくり
- ・県民参画による行政評価のしくみの検討
- ・県民局の現地解決型機能の充実
- ・市町と県が連携した参画と協働の施策立案と実施

また、県民意識・実態調査結果では、県民が求めている施策の上位3つは次のとおりです。

地域づくり活動支援の場面

情報の提供、 リーダー・仲間の確保、 活動資金の確保

県行政の推進の場面

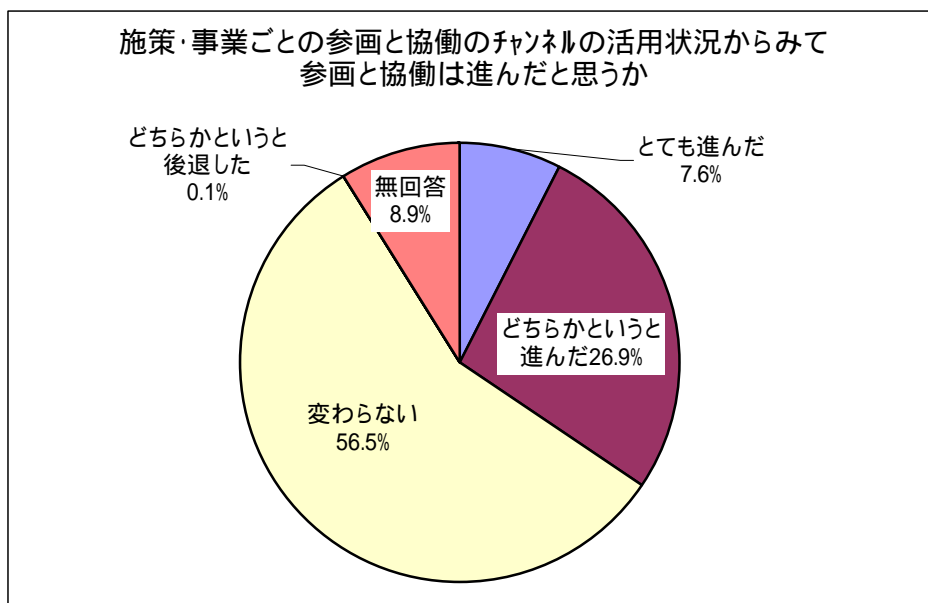
わかりやすい県政情報の提供、 市町との連携、 協働機会の充実

これらを踏まえて、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の補強・改定に取り組まなければなりません。

(2) 条例施行前後での施策の実施方法（参画と協働のチャンネルの活用）

《条例前後の変化》

条例施行後、県の施策・事業（962事業）の34.5%で、多様な参画と協働のチャンネルの一層の活用が進んでいますが、変化のないものも56.5%ありました。



《チャンネル毎の状況》

よく活用されているチャンネルは「広報」「協議会、運営委員会、連絡会議」「講座・講習」「説明会」「アンケート」「共催、共同実施、運営参加」「審議会、委員会」「グループ支援、連携」「ボランティア活動」などです。しかし、もっとも活用されている「広報」でも45.1%であり、その他のチャンネルでは10%台となっています。

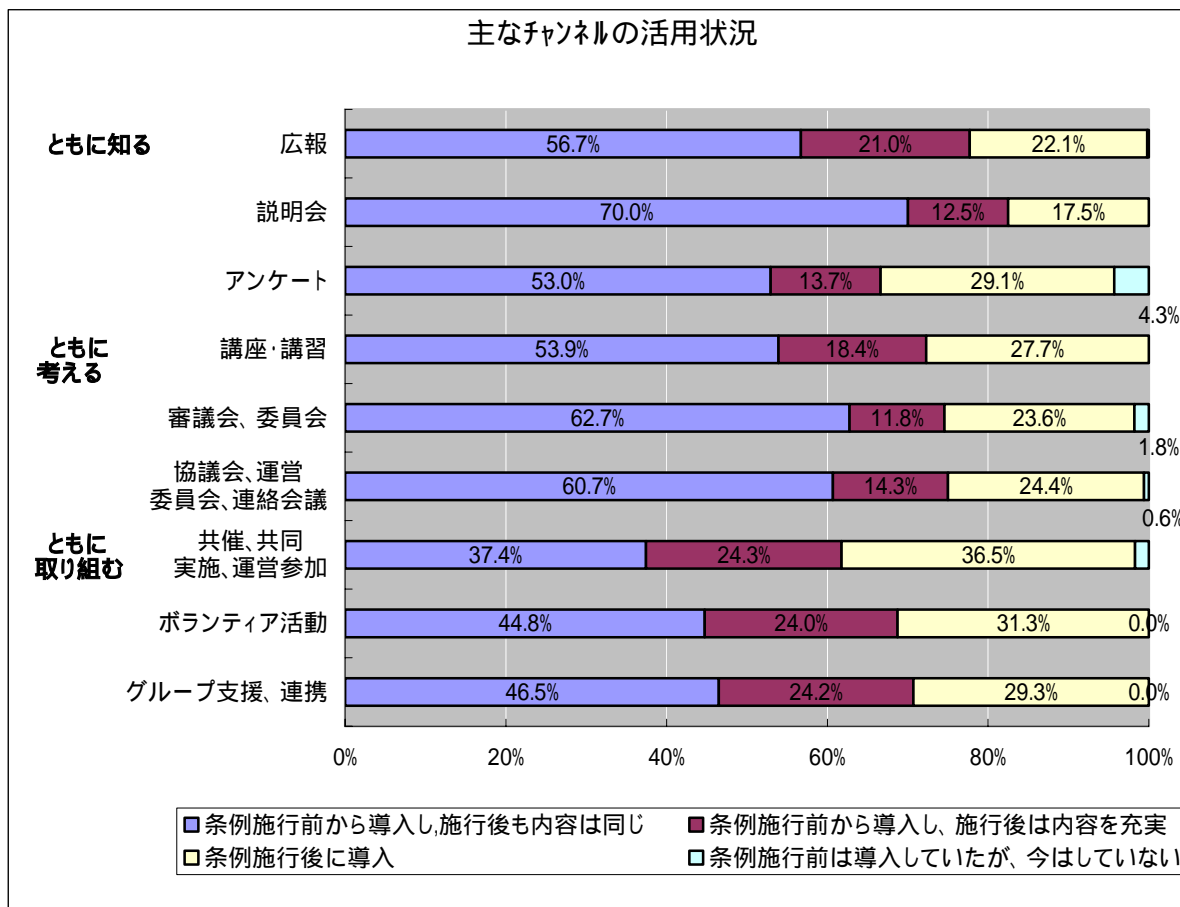
主なチャンネルの活用状況

| 主なチャンネル | 活用事業数 | 割合 |
|----------------|-------|-------|
| 広報 | 434 | 45.1% |
| 協議会、運営委員会、連絡会議 | 168 | 17.5% |
| 講座・講習 | 141 | 14.7% |
| 説明会 | 120 | 12.5% |
| アンケート | 117 | 12.2% |
| 共催、共同実施、運営参加 | 115 | 12.0% |
| 審議会、委員会 | 110 | 11.4% |
| グループ支援、連携 | 99 | 10.3% |
| ボランティア活動 | 96 | 10.0% |

全体的にみると、「ともに知る」（「広報」「説明会」「アンケート」など）や「ともに考える」（「講座・講習」「審議会、委員会」「協議会、運営委員会、連絡会議」など）に含まれるチャンネルでは、「条例施行前から導入し、施行後も

同じ内容である」ものが、半数かそれ以上を占める傾向がみられます。

一方、「ともに取り組む」(「共催、共同実施、運営参加」「ボランティア」「グループ支援、連携」など)に含まれるチャンネルでは、「条例施行前から導入し、施行後は内容を充実した」もの、または、「条例施行後に導入」したものが占める割合が高くなる傾向があり、「参画」はもとより「協働」がキーワードになっているといえます。



《今後の方向》

試行錯誤で取り組みを始めてから3年間ではチャンネル活用のノウハウの蓄積が十分ではないため、なかなか活用が進まない面もありますが、ともに取り組む場面を中心に、条例施行後、さまざまなチャンネルを活用した参画と協働が少しずつ進んでいるといえます。

今後のチャンネルの特性を十分周知するとともに、活用モデルを提案するなど、庁内でノウハウを蓄積・共有(研修会の開催、施策実施マニュアルや協働マニュアルの作成など)していくことが必要であると考えています。

(3) 参画と協働の主な施策の実施状況

ひょうごボランティアプラザの運営をはじめ、参画と協働の基盤となり、また参画と協働を推進するための先駆的な施策とともに、地域特性を生かして参画と協働を推進する主な施策について、ケーススタディを実施し、共通課題を抽出しました。

対象とした施策

| 視 点 | 対象事業 |
|------------------------|---------------------------------------|
| 多様な主体間のネットワーク、総合的な活動支援 | ひょうごボランティアプラザの運営 NPO と行政の協働会議 |
| 活動情報の共有 | 地域づくり活動登録の運用 |
| 県民が企画提案・実施する活動への支援 | 地域づくり活動応援(パワーアップ)事業 |
| 協働のモデル事業 | まちの子育てひろば事業 地域ぐるみ安全対策事業 |
| 地域特性を生かした取り組みへの支援 | 地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践(*関連する取り組み) |
| 県民との直接対話 | さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局 |
| 県政への県民の参画 | 附属機関等の委員の公募、 県民意見提出手続の実施 |
| 委託・協働の方法 | 県民等とのパートナーシップによる維持管理 ふるさとの森公園の運営管理 |
| 推進員等の活動 | 推進員等の活動への支援 |

* 地域特性を生かして参画と協働を推進する施策(県民局事業)

| 視 点 | 対 象 | 対象事業 |
|-------------------|--|---|
| 地域特性を生かした取り組みへの支援 | 神戸 阪神南 阪神北 東播磨 北播磨 中播磨 西播磨 但馬 丹波 淡路 | 六甲山自然保護センターの機能強化(六甲山活性化の推進) 御前浜水環境の再生 地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進 いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進 北はりま田園空間博物館交流推進事業 「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開 西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 コウノトリと共生する地域づくりの推進 思春期ピアカウンセリング事業 あわじ菜の花エコプロジェクトの推進 |

ケーススタディの概要

ここでは、参画と協働を推進する事業について、ケーススタディの結果をまとめます。

多様な主体間のネットワーク、総合的な活動支援

ひょうごボランティアプラザの運営

成果、課題

被災地内活動に対応してきた復興基金事業の終了に伴い、被災地外に対応してきたボランティア基金事業を全県版に拡大しました。

団体、NPO、学識経験者、行政など多様な分野の県民、専門家から構成される「ボランティアプラザ運営協議会」を設置し、幅広い県民の参画を得て、協議を行った上で、プラザ事業の企画・立案や事業実施に取り組んできています。

「NPOと行政の協働会議」で議論し、グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かな助成メニューの展開を図ってきました。

平成16年度の台風第23号による水害では、ひょうごボランティアプラザは、被災地での災害ボランティアセンターの立ち上げ支援、被害状況の発信、ボランティアの募集など、全県的なボランティア活動支援センターとしての役割を担いました。



県民ボランティア活動を推進するためには、分野別支援組織や地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化することが重要なので、NPO活動の現状に詳しい中間支援組織との連携を強化し、NPOのニーズに応じたきめ細かい支援施策を検討していきます。

災害救援ボランティアへの支援について、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連NPO、労働団体や企業などとの協力体制づくりが急がれます。支援者の輪を企業・労組等にまで広げ、社会全体で県民ボランティア活動を支えるしくみづくりが必要となっているため、寄附をしやすいしくみづくりに取り組まなければなりません。

活動支援情報を継続的に更新するとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図るため、各支援者とのネットワークの強化が必要です。

ボランティア活動の裾野を広げるため、退職者や高齢者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことのできる活動の機会づくりを促進するなど、地域づくり活動の担い手づくりを支援していく必要があります。

NPOと行政の協働会議の開催、行政・NPO 協働事業への助成
(NPO と行政の協働の推進)

「NPO活動応援貸付制度」「ひょうごボランティアプラザの開設」等新制度立ち上げのほか、復興基金事業終了に伴うボランティア基金事業見直しなど、施策の立案・実施に必要な協議を重ねたほか、同会議における提案を事業化に結びつけるため、テーマ別の協議方式を取り入れるなどの工夫をしています。
NPOから寄せられる行政との協働事業に関する提案の受け皿として実施している「行政・NPO協働事業助成」については、平成16年度から、「県職員NPOトライやる事業」をはじめ、同助成から生まれた様々な分野・地域の協働事業が展開されています。さらに、行政提案による協働事業を助成する新メニューを追加し、制度充実を図りました。

行政・NPO 協働事業助成

〔事業例：県職員 NPO トライやる事業（提案・協働実施：NPO 法人シンフォニー）〕

地域づくり活動の担い手であり、また、参画と協働を推進するパートナーでもある NPO 等との協働事業を円滑に進めるため、地域づくり活動に取り組む団体や NPO 等との関係が深いセクションに在籍する県職員を対象に、NPO 等についての基礎知識の習得や NPO での現場実習等の機会を設ける事業が NPO 法人シンフォニーから提案されました。

県は受講希望職員を公募し、シンフォニーは受け入れ側の NPO との調整を行うと役割分担し、平成 16 年度から NPO 等での県職員の研修受け入れが始まっています。

〔その他の事業例〕

- ・ 兵庫まちづくりプラットフォーム展開事業（提案・協働実施：神戸まちづくり研究所、協働の相手：県(県土整備部、神戸県民局)）
- ・ NPO 支援地域ミニプラザ(NPO 中間支援組織)協働運営システムの構築（提案・協働実施：コムサロン 21、協働の相手：県(中播磨県民局)）
- ・ 社会的企業家・インキュベーション・センター(提案・協働実施：宝塚 NPO センター、協働の相手：県(阪神北県民局)）

同会議では、主としてNPOを対象として協働してきましたが、行政との協働による地域づくり活動に取り組もうとする主体はNPOだけでなく、またNPOが多くない地域もあります。このため、多様な地域特性を踏まえて、同会議のさらなる展開を図るため、地域団体の広域組織や市町社会福祉協議会との連携も図りながら協働会議を運営するしくみを検討していかなければなりません。

さらに、同会議のこれまでの運営から得られたノウハウやネットワークを活かし、各地域における同様のしくみづくりを支援していく必要があります。

協働事業の実施に至った事例について、提案から実施に至るまでの経緯や実施結果を検証し、協働ノウハウの形成及び普及を図ることが重要です。

活動情報の共有

地域づくり活動登録制度の運用

平成 15 年 7 月の運用開始以来、登録件数は年々増加し、平成 17 年 3 月末現在、2,515 件となっています。

活動登録制度の活動 PR の場を活用することによって出演依頼が増えたという団体が増加するなど、登録制度を活用した団体同士の仲間づくりやノウハウの共有が進みつつあります。



多様な活動支援情報を 1 箇所で総合的に提供できる情報発信システムの充実や、県民から要望の多い N P O 法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、情報発信機能の充実を通じて、情報価値を高めていかなければなりません。

活動の一層の拡がりとともに、活動資源を提供する側と受け取る側の互いのニーズにより合致した協働が成り立つように、登録団体間や企業、行政等との交流・連携の機会の強化を図ることが重要です。

登録様式の簡素化など、地域づくり活動に取り組む県民が、気軽に登録していただける工夫が必要です。

県民が企画提案・実施する活動への支援

地域づくり活動応援(パワーアップ)事業

平成 15 年度 506、平成 16 年度 478 の活動について支援しました。

地域の身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成、地域の活性化につながっています。

他の団体との協働による事業実施の割合は増加しています(77% 85%)。また、協働の取り組みは、地域団体相互の協働による取り組みから、地域団体がボランティアグループや N P O と協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みへと、新たなネットワークも多く見受けられるようになりました。

地域の状況は一様でないことを踏まえ、地域住民が考え主体的に実施する取り組みへの助成であると県民から高い評価を受けています。



地域づくり活動の活性化のために、地域団体とテーマ型グループ、N P O、企業など多様な団体による協働の取り組みが一層多彩に展開されるようネットワーク化のさらなる促進が重要な課題です。

地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要です。

2007 年問題は団塊の世代が地域に帰ってくるということでもあるので、これらの人材を地域で活かし、地域力の向上に結びつけるしくみづくりが必要です。

経済的に自立するとともに、活動を継続して展開するために、事業の実施に至るまでの人的ネットワークの形成、活動資源(場所・資金等)の確保、事業のプレゼンテーション力の向上などのノウハウを蓄積していくことができるように支援していかなければなりません。

まちの子育てひろば事業

地域全体で子育てを支えるしくみづくりとして平成14年度から実施しており、現在、1,500箇所を超えるひろばが開設され、気軽に身近に集える場としてのひろばづくりの促進という当初の目標は、ほぼ達成されました。

ひろばに関する情報の収集・発信や関係団体との連絡調整等を行う「まちの子育てひろば推進員」(約100名)を各地域に配置していたことから、当該事業の拡がりに大きな効果をもたらしました。

多様な主体の参画の促進や、老人クラブ、婦人会、民生委員・児童委員等のひろば支援者の相互交流の促進などに取り組み、着実に事業推進を図っています。



ひろば支援者同士の情報共有化や、ひろば支援者の活動意欲や知識・技能の向上を通じて、支援機能の一層の強化を図り、地域での子育て支援体制を充実する必要があります。

子育て支援の一層の充実を図るため、県保育協会、私立幼稚園協会、県社協等での「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置によるコーディネート機能の強化や、保育士や教員OB・OG等による「ひろば子育て相談員」(愛称：ひろばアドバイザー)のひろばへの派遣による相談機能の充実、こどもの館、こども家庭センター、健康福祉事務所等による専門的支援の強化など、より多様な主体の協働を推進していかなければなりません。

地域ぐるみ安全対策事業

平成16年10月の立ち上げ開始から順調にまちづくり防犯グループは結成され、平成17年8月末現在1,024グループとなっています。

立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費に限らず、防犯活動の充実に要する経費を広く助成対象としたり、防犯活動用品をメニューの中から選択できるようにするなど、活動に応じて利用しやすいよう柔軟に運用しています。

事業立ち上げに先立ち、市町と協議のうえ協力をいただき、市町が、グループの結成に向けた地域への働きかけ、グループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請等の一次受付を担当するという役割分担をすることにより、地域に活動が拡がりやすい状況が生まれています。



地域の実情に応じた活動を継続するためには、グループの核となるリーダーの高い防犯意識と指導力を高めることが大切です。

地域に活動を定着させていくためには、地域住民の防犯意識の底上げを図りつつ、防犯協会と連携したノウハウの提供、防犯課題の解決をサポートする専門家の地域への派遣など、実践的できめ細かなグループ支援が必要です。

地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践

地域ビジョン委員は、第2期が終了し、現在第3期目を迎えています。

地域ビジョンの実現をめざし、第3期の地域ビジョン委員は、各地域10程度の実践活動グループを構成し、県民行動プログラムの実践活動に主体的に取り組んでいます。

地域ビジョン委員により構成される各地域の地域ビジョン委員会は、県民誰もが参加できる地域夢会議での意見交換や提案の内容も踏まえ、実践活動の新たな展開、県民行動プログラムの充実を図っています。

地域ビジョン委員を中心に、地域住民が議論を重ねながら自らの地域のビジョンを描き、その実現に向けて実践活動を行うという取り組みは、多様な主体の参画による地域ぐるみの活動の契機となっています。

〔県民行動プログラムの取り組み例〕

(神戸) 農都・神戸づくり

農漁業の現地見学や生産者と消費者との交流を行うほか、産地・直売所情報をまとめた「農都・神戸マップ」を制作し、地産地消を呼びかけるなど、「農都・神戸」づくりをめざして取り組んでいます。

(阪神南) 阪神南ツーリズム連絡会

阪神南地域のツーリズム振興のため、ガイド養成講座を開催し、モデルツアーを行うほか、「クリエートにしのみや」、「阪神南なごさ環境フェスタ」等において地域の魅力についての展示発表を行っています。

(阪神北) こどもと地域の環境会議の開催

こどもたちが、地域の大人と協力しながら、日常の中で身近な自然との関わりを持つ場を環境学習を通して創造していくため、「こどもと地域の環境会議」を地域ビジョン委員と県民局の協働により開催しました。

(東播磨) ハートランドぐり石ネットづくり

ボランティア人材登録バンクの設置、県民局との協働事業である「地域づくり活動サポーター設置事業」の実施などを通じて、地域づくり活動に関する情報提供、相談アドバイス、ネットワーク化等を行っています。

(北播磨) 心肺蘇生法を普及させ「命の教育」を推進していこう

命の大切さを考える「命の教育」講習と心肺蘇生法やAEDの実技講習会を中学校で実施している。この活動が核となり、医師会や消防と協力しながら、地域でのAED講習会なども開催しています。

(中播磨) ネットデイ活動の支援

学校の情報環境を整備するネットデイ活動について、地元ボランティアや学校・行政関係者等と協働して取り組んでいる。平成16年度は、家島町の坊勢中学校と姫路市の別所小学校で実施しました。

(西播磨) 出る杭大会の開催・出る杭大賞の選定

夢を持って新しい分野に挑戦し、人や地域社会を元気にしようとしている団体などの“出る杭(挑戦者)”を育てたり、“出る杭”と“出る杭”を結びつけることを目的として、「出る杭大会」を開催しています。

(但馬) 民俗芸能応援隊

伝統行事・民俗芸能の復活・継承への支援を図るため、活動に賛同する住民の参画を得て「但馬民俗芸能応援隊」を設立し、「おまつり探検隊」や「但馬子ども民俗芸能祭」などの事業を展開しています。

(丹波) Iターン・Uターン希望者の田舎暮らし支援

大都市圏から多数の観光客が見込まれる丹波地域のイベント等において、地域ビジョン委員がIターン・Uターン希望者の相談を受ける「田舎暮らし案内所」を開設しています。

(淡路) 花づくり・まちづくりの交流

花づくりを家庭からまちへ広げ、淡路島全体を花壇に見立てた花壇づくりを行うとともに、花づくりグループと連携を図りながら、花や緑の遊び方、技術講習会、情報の提供を行っている。



第3期地域ビジョン委員(平成17年4月~平成19年3月)による県民行動プログラムに基づく実践活動の取り組みの輪がさらに広がっていくことが必要です。多くの県民の参画のもと、地域夢会議等の場で意見交換を重ねながら、次期プログラムの策定を進めているところです。次期プログラムにおいては、これまでの県民行動プログラムをふまえて、地域ビジョンの実現に向けた取り組みにおける多様な主体の参画と協働の取り組みのシンボルとなるようなプログラムの策定を目指しこととしています。

地域ビジョン委員のOB・OGによる活動が各地域ではじまっています。今後は、地域づくり活動団体等との交流・連携を深める機会や場の提供を進めるなど、OB・OGの皆さんの活動を支援していくことが重要です。

多様な主体が連携した取り組み

各県民局において、県民一人ひとり、地域団体、各種団体、NPO、ボランティアグループ、企業など多様な主体が、地位特性を踏まえて、参画と協働による地域づくりに取り組んでいます。

県民局では、多様な主体が持てる力を最大限に発揮できるよう、連絡・調整をはじめ、協働しながら事業に取り組んでいます。

（神戸県民局）六甲山自然保護センターの機能強化（六甲山活性化の推進）

六甲山を人と自然との共生のシンボルとして、環境の保全と創造のもとで都市と農村が交流した神戸らしい循環社会と賑わいのある都市生活を実現するため、六甲山の活動拠点、情報発信拠点となるよう、六甲山自然保護センターの機能を強化します。

NPO関係者や住民、事業者、学識者等による運営協議会を設置し、利用者のニーズに応えられるセンター運営をめざします。また、県民がガイドボランティアとして応募・登録し、館内案内をはじめとした案内や自然観察会を行います。

（阪神南県民局）御前浜水環境の再生

水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元公募委員、地元有識者等が参画する御前浜環境再生会議等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざします。

17年度は、御前浜水環境再生懇話会を開催し、地元の参画を得た浜辺調査、フォーラムを実施します

（阪神北県民局）地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進

阪神北地域では廃棄物の不適正処理事案が多発しており、その未然防止対策の強化が求められており、地域住民、企業、NPO等の様々な主体が一体となって地域環境力を高め、廃棄物不適正処理の未然防止に取り組んでいます。

住民は、ボランティア監視員として、不法投棄監視パトロール、不法投棄発見時の通報、不審事業者に関する情報提供、未然防止活動等へ参加しています。

（東播磨県民局）いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進

地域みんなが力をあわせて、ため池をはじめとした東播磨を特徴づける水辺空間をより素晴らしい姿で次代へ引き継ぐとともに、それを核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす『いなみ野ため池ミュージアム』を実現すべく、多様な主体の参画と協働による創設プロジェクトを多彩に展開しています。

『いなみ野ため池ミュージアム』創設に向けた活動の輪を大きく広げていくため、毎週末に東播磨地域のどこかの水辺空間において地域主導・住民主役の個性的なイベントを開催する、水辺の魅力・再発見リレーイベントを開催しています。

（北播磨県民局）北はりま田園空間博物館交流推進事業

都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援します。

16年度は、養成講座により地域案内人の養成を図り、養成講座修了者が巡回講座の企画運営に参加し、案内技術の向上を図りましたが、17年度以降は、養成講座修了者が一般の来訪者に案内を行うシステムの構築をめざします。

(中播磨県民局)「JR 播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開

JR 播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、青少年補導センター、JR、県民局、教育事務所、少年サポートセンター等の関係団体、沿線の各高等学校及び中播磨管内の生徒指導担当教諭、青少年補導委員をはじめとする地域住民等の協力を得て、登校日のすべてを対象に、姫路駅から寺前駅間の乗車指導を実施しています。

(西播磨県民局)西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進

平成 15 年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に基づき、西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにするため、地産地消を展開し、地域との関わりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

地域住民と一体となり、地域住民とともに考え推進するために、モデル地区代表者、生産者、消費者、JA、市町、学識経験者等を構成員とする、西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設置しています。また、モデル地区では、地域住民が構想に沿った地域づくり活動を自主的に展開しています。

(但馬県民局)コウノトリと共生する地域づくりの推進

コウノトリの野生復帰に向けて、平成 15 年 3 月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定し、平成 15 年 7 月にはこの計画の推進のために、住民、関係団体、学識者、国・県・市町の行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、地域をあげてコウノトリと共生する地域づくりを推進しています。

平成 17 年 9 月には自然放鳥を行い、野生復帰に向けた取り組みが始まりました。

(丹波県民局)思春期ピアカウンセリング事業

丹波地域における中高生の健康や生(性)に関する課題に対応するため、県内居住の 18 歳から 20 歳の人で、看護学、教育学、心理学等を学んでいる人をピア(=仲間)カウンセラーとして養成し、地域の若者ゆうゆう広場や高校で高校生や若者にピアカウンセリングを実施しています。

地域では、大学教授、NPO、地元企業等が、養成講座の講師、事業のPR活動等の役割分担をしています。また、地元の産婦人科医、高校関係者、教育委員会、民間団体、行政関係者等で構成する思春期保健連絡会を平成 16 年度から立ち上げ、思春期保健に関する現状や課題について情報の共有を行っています。

(淡路県民局)あわじ菜の花エコプロジェクト

休墾田等の有効活用により菜の花を植栽し、菜の花づくりを行うとともに、廃食用油を回収し、軽油代替燃料や石けんとして利用します。

平成 16 年 10 月～11 月には花づくりグループによって菜の花の播種をし、3 月にはアワジ菜の花五色をメイン会場に淡路島一円で「2005・第 5 回全国菜の花サミット in あわじ」を開催しました。

県民との直接対話

さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局の開催

さわやかフォーラム・トークの参加者数の13年度から4カ年平均は2,353人となっており、美しい兵庫指標で定めている目標値(2,300人/年)を達成している状況で、県民の高い関心を得ています。

この事業は県民の意見を知る貴重な機会となっているとともに、参加した地域住民や団体にとっても、より積極的な地域づくりへの関わりや今後の活動への励みとなっています。

「さわやか県民局」の実施回数(月平均値 5.4 6.4)や参加者数(月平均値 289 311)は増加傾向にあります。



県民との意見交換がさらに積極的に行えるよう、開催方法や参加募集、テーマ設定などの工夫が重要です。

県民にさわやかフォーラム・トーク、さわやか県民局への関心を持ってもらうために、見やすく理解しやすい内容となるようホームページでの記載内容についても工夫が必要です。より地域に密着した情報は、市町施設窓口へのチラシの配置や各種団体の会議等での配布など、提供機会の拡充が必要です。

県政への県民の参画

附属機関等の委員の公募に関する指針の運用

公募委員の委員公募の対象となる機関74に対する導入率は51.4%となっており、指針導入初年度(平成15年度)の導入率は37.0%なので、委員改選時に委員公募は確実に導入されています。

全員の出席率が約60%程度に対して、公募委員の平均出席率は93%となっています。公募委員が100%出席した附属機関は、38機関中、約6割でした。公募委員の参画意欲は高いことがわかります。

公募委員として審議に参加した人からは、自分の意見が反映された、専門家の意見を聞いて見識が広がり、「参画・協働」の活動につながるなど、概ね満足している旨の感想が得られました。公募以外の委員や担当課室からも、県民の視点からの意見や、様々な体験を踏まえた発言が得られ議論に広がりが生じたと概ねよい評価となっています。



応募者が少ない原因は、公募委員の制度自体の県民への周知度の低さにあることも否めないため、公募予定の審議会等を年度当初に一覧での掲示など、附属機関等の委員公募の制度そのものについて一層の広報に努めなければなりません。

公募委員が会議に不慣れなことを補うための工夫が必要です。また、公募委員の加わった審議会等の運営方法のノウハウの全庁的な共有が必要です。

県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実

平成 14 年の要綱制定後、平成 14～16 年度合計で 110 案件(31、 38、 41)に対して、約 5,500 人からあわせて約 13,700 件の意見提出がありました。

1 件当りの平均提出意見数は、同 3 年間平均で約 125 件(約 280 件、 約 105 件、 約 28 件)となっています。平成 14、15 年度には、極めて多くの意見提出が提出された案件があったために高い数値になっています。

意見募集の状況を広く県民に知っていただくため、県の広報媒体の活用、新聞への掲載、説明会の開催、市町への働きかけ、関係者・関係団体への働きかけなどの広報活動を行っています。いずれの広報活動とも、年々増加傾向にあり、特に市町への働きかけを行った案件は、全体の半数以上となっています。



案件に応じて、意見募集のタイミングや意見等の提出期間を柔軟に設定できる運用とともに、県民が案件の内容を理解しやすいように、意見を求める論点等を明示するなど、県民の目線に立った分かりやすい資料作成に努めることが重要です。意見募集にあたっては、インターネットをはじめ、広報誌やテレビ、ラジオなど多様なメディアを活用するとともに、関係市町・団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努めることが必要です。さらに、制度の趣旨や仕組みについて、PR ちらしの配布など、個々の意見募集の実施に合わせて、県民への一層の周知・浸透を図り、身近な制度として活用されるよう努めなければなりません。

県民の誰もが意見を提出できるように、郵便、ファクシミリ、電子メールなど多様な提出方法を確保するとともに、フォーラムや説明会等を合わせて実施するなど、個々の案件の実情に応じ、より意見の提出しやすい方法を活用する必要があります。

一地域に影響が限定されるような特定の地域に係る計画等の案については、地域の実情に応じた方法で手続を実施することが県民の利便にかなうこと、計画案等の影響の及ぶ範囲が限られることから、柔軟かつ効果的な方法で実施できるようにしなければなりません。また、法令等に県民の意見を反映する手続等が規定されている場合は、法令等の趣旨を踏まえ、原則として県民意見提出手続にかかわらず、より効果的な意見聴取方法を工夫することが必要です。

県民意見提出手続の制度趣旨や説明責任のスキルの向上に関する職員研修、分かりやすい資料作成に関する研修等の拡充などにより、職員意識の改革と能力向上に努める必要があります。また、庁内自治の原則に基づき実施機関の主体性を尊重した、迅速かつ効率的な事務処理に努めることが必要です。

国の行政手続法の改正を踏まえ、同法の趣旨や他府県の動向を踏まえながら、今後、制度の必要な見直しが必要です。

県民等とのパートナーシップによる維持管理

平成13年度から始まった取り組みも5年を迎え、参加団体数、活動人数ともに増えており、取り組みが着実に広がっています。

団体等、市町、県で合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載しています。あらかじめ明確な役割分担を決めることにより活動が進めやすくなっています

地域住民が清掃等を行った場所では、地域住民の自主的な活動でイベント等が開催され、地域交流・憩いの場として活用されています。

〔実施箇所〕

(平成16年度末現在)

| 県民局 | 活動場所 | 箇所数 |
|-----|---|------|
| 神戸 | 都賀川、生田川、天井川、有馬川、住吉川、新湊川 | 6 |
| 阪神北 | 中野中筋線、富松川、駄六川、天王寺川、上佐曾利木器線、羽束川 | 6 |
| 東播磨 | 水田川、曇川、法華山谷川 | 3 |
| 北播磨 | 三木山崎線、西脇三田線(下滝野ポケットパーク)、山田川、前谷川、中北条線、中柏原線(あかね坂公園) | 6 |
| 中播磨 | 恒屋川、矢田部川、国道312号(須加院川公園)、須加院川 | 4 |
| 西播磨 | 国道373号、大津茂川・石倉太子線、内海山崎線、山崎南光線・菅野川 | 4 |
| 但馬 | 竹野川、佐津川、田君川、味原川 | 4 |
| 丹波 | 山南篠山線・篠山川・太田西川、篠山川、山南篠山線 | 3 |
| 淡路 | 初尾川、洲本川、浦川 | 3 |
| 計 | | 39箇所 |

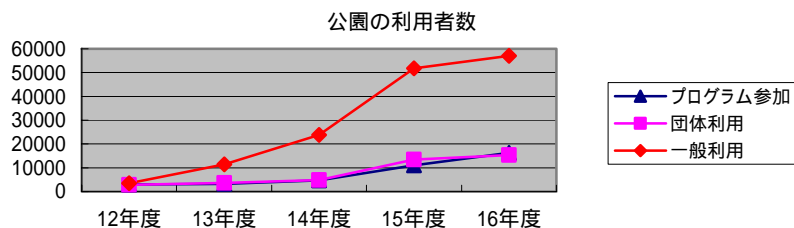


今後もより多くの地域住民の参画と協働を得られるよう、活動の拡大を推進するための施策(広報等)について検討していく必要があります。

地域住民によるこれらの活動が継続されるよう、インセンティブのある支援等を検討していく必要があります。

ふるさとの森公園の運営管理

いずれの公園（やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園、ゆめさきの森公園）の利用者も年々増加しており、県民との協働による里山の保全活動は軌道に乗りつつあります。



各公園では、ボランティアが中心となって、週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施し、おおむね好評を得ています。ボランティア主体の公園事業の運営が定着しつつあります。

都市部からのボランティア参加も多く、都市と農村の交流の一助となっています。地元市町には、公園の設立の際に園内の民有地の利用などの面で地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、公園の維持管理業務を委託し、地元との総合調整業務、広報業務、公園の管理運営にかかる日常的な監督指導等を担当してもらっています。市町が公園の運営に関わることにより、地元の住民や団体が公園を利用する機会が増えるとともに、事業展開にあたって幅広い面での協力を得ることができています。



ボランティアが主体となってプログラムを実施しているため、ボランティアの関心のある内容に偏りがちになる面があるので、恒常的にバランス良く事業展開を進めるため、事務局職員の専門知識やボランティアコーディネート技術を高めるとともに、幅広い分野での活動に関心のあるボランティアの呼び込みやボランティアの関心を高めるための研修等の実施を検討しなければなりません。

公園の利用促進のために、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとのネットワーク化、学校や教育関係者などとの連携の促進が必要です。

推進員等の活動

推進員等の活動への支援

平成 17 年度には、106 種類、約 4 万人の「県民の参画と協働の推進に関する条例」第 10 条に該当する推進員等が、それぞれの分野で職務を遂行しています。

毎年度、これら推進員等の設置状況を把握し、庁内等からの要請に応じて情報提供をしています。また、推進員等には、当該条例にかかるパンフレットなどを配布し、協力を呼びかけています。

平成 16 年度に設置された地域づくり活動サポーターは、地域づくり活動のさらなる拡がりを支援するとともに、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役としての役割も期待されています。このため、平成 17 年度は、同サポーターが中心となって、各種推進員や市町社会福祉協議会ボランティアセンターのコーディネーター等、地域のキーパーソンの交流の機会を設けて相互理解を高めるとともに、各種推進員等が持つ情報の共有を図るサポーターズネットの構築を進めています。



推進員等への資料提供は、個人情報保護のため当該推進員を設置する担当課室を通じて行わなければならないが、推進員等自身が当該条例に規定する推進員であることに十分な認識ができていない場合があります。このため、推進員等に参画と協働についての認識を高めてもらうことが必要です。

同じような趣旨・目的を持つ推進員同士はもちろん、多彩な推進員が、相互に顔見知りになり、または連携することが、推進員の活動そのものが効果的に展開されるとともに、地域づくり活動全般の拡がりのためにも有効です。しかし、個人情報保護の観点から、推進員等は互いに、どのような推進員がどこにいるのかを情報として把握しきれていない状況です。このため、推進員等同士が交流・情報交換する場となるサポーターズネットづくりが重要な課題です。

ケーススタディから抽出した共通課題

個別施策の検証は、各施策の中で対応することは当然ですが、次のような共通の課題が明らかになりました。

今後、参画と協働を推進するすべての施策の中で、配慮していくことが必要です。

(分かりやすい情報提供)

- ・ 県民への情報提供は、見やすく理解しやすい内容となるよう、ホームページを活用する場合ははじめ、記載内容の工夫が必要です。

(県民の主体性と活動の継続性を配慮した支援)

- ・ 活動の支援にあたっては、県民の主体性と活動の継続性を念頭に、自律的な活動の拡がりにつながるように配慮し、例えば、団体の企画力の向上や組織運営ノウハウの提供などにつながる支援方法の検討する必要があります。また、地域社会の共同利益の実現という支援から、支援する対象の選定や支援のあり方を検討することも重要です。
- ・ 地域の主体性を生かした活動を継続するためには、団体のリーダーの指導力や団体の企画提案力を高めるとともに、これらの取り組みを支える地域の中間支援組織の育成・支援が必要です。
- ・ 新たな活動団体の発掘と多様な団体のネットワークの構築が課題です。
- ・ 2007年問題は、団塊の世代が地域に帰ってくるということでもあるので、2007年に向けて、これらの人材を地域で活かし、地域力の向上につなげていく方策を検討することが重要です。

(地域への浸透)

- ・ 地域に活動が浸透するためには、地域住民一人ひとりへの意識啓発に基づく裾野の拡大が重要です。
- ・ 活動団体へは、多様な主体との連携によるノウハウの獲得や、アドバイザーなど専門家の派遣による指導など、個別具体的実践的な支援が必要です。

(主体間の連携と役割分担 - 市町と県との連携など)

- ・ 主体間の連携と役割については、特に、市町と県が、施策の立案段階から意見交換と明確な役割分担をしておくことが、効果的な事業実施のために欠かすことができません。
- ・ 企業や関係する職能団体との連携が不十分であり、これらとの連携を進めることが重要です。

(参画・協働しやすい施策の形成と実施)

- ・ 政策形成への県民の参画については、情報共有と説明責任が基本です。このため会議運営の工夫や、わかりやすい資料作成、意見・提案の機会や方法の充実など、県民が意見・提案しやすいよう工夫しなければなりません。
- ・ また、協働で取り組むノウハウを全庁的に共有し、一定のルール化の検討が必要です。

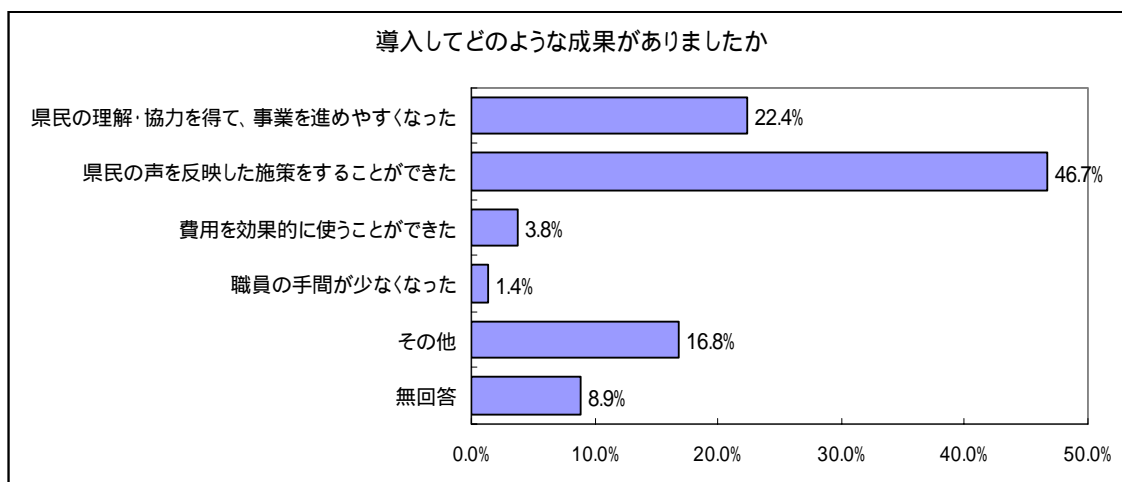
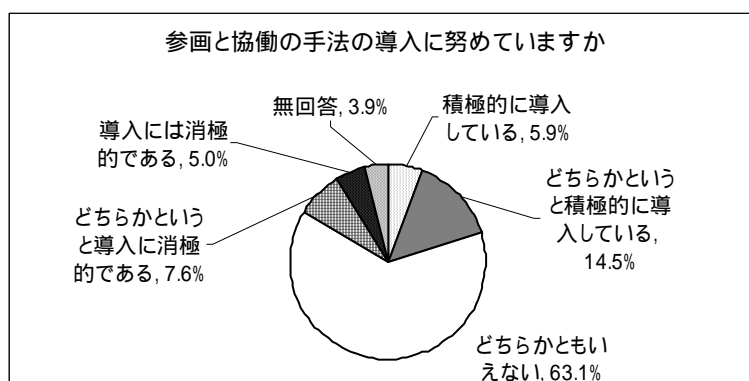
(4) 県職員の意識と実態

無作為抽出した県職員約 1,000 人にアンケートをしたところ、次のような傾向がみられました。

《参画と協働の取り組み状況》

参画・協働条例を踏まえて、参画と協働の手法の導入に努めた割合は約 20.4% で、導入に積極的とも消極的ともいえないは約 63.1% ありました。

導入派にその成果を聞いたところ、「県民の声を反映できた」が 46.7%、「県民の協力を得て事業を進めやすくなった」が 22.4% あり、概ね肯定的な意見でした。

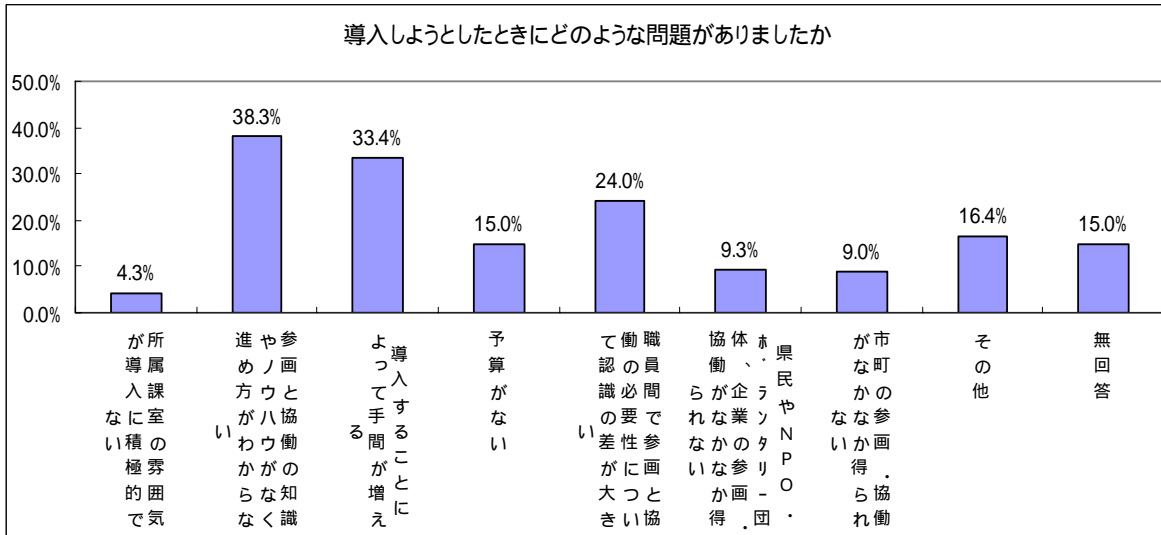


《導入に向けた課題》

消極派に課題を聞いたところ、「ノウハウがなく、進め方がわからない」「導入することによって手間が増える」がそれぞれ 38.3%、33.4% となっており、また、「職員間で必要性の認識の差が大きい」が 24.0% ありました。

これまでの結果を見ると、参画と協働の趣旨や必要性は理解しているものの、ノウハウや現場経験の不足から、具体的に事業にどう取り入れていけばよいのかがわからず、戸惑っている職員の姿が浮かびます。

このため、成熟時代に求められる行政能力の一つである「参画と協働」の意義や、具体的なノウハウの蓄積と共有、現場主義の徹底による実践的な研修機会の充実が重要です。



県職員ボランティア研修

兵庫県では、ひょうごボランティア基金「行政・NPO協働事業助成」制度を活用し、特定非営利活動法人シンフォニーから提案された「県職員NPOトライやる事業」(「県職員ボランティア(ボランティア・インターン)研修」に改称)をNPOと行政の協働事業として実施しています(P46参照)。

これは、職員が参画と協働の推進役としての見識と資質を高めるため、NPOの専門知識に関する講義やNPOでの現地実習等の研修を受けるものです。

職員は、まず、ひょうごボランティアプラザでNPOについての概論を学び、その後、職員研修の受け入れを承諾した県内のNPOで3日間にわたり、NPOの果たす役割、具体的な業務、現状や課題等について、講義を聴き、実際に現場で業務を体験します。

例えば、「特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター」では、NPOの実務研修の受講、NPO法人の設立に向けた相談業務、子育て支援事業等の現場見学等を体験しました。「特定非営利活動法人 アップストリーム障害者支援センター」では、車椅子介助や知的障害者介助を体験し、また、作業所でのミーティングやMBO(目標管理制度)インタビューに同席し、NPOのマネジメントについて学びました。「社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会」では、デイサービスセンターでの食事と入浴介助や、支部長定例会議の傍聴を通じて、住民、ボランティアと社会福祉協議会との協働の方法や流れ、社会福祉協議会の支部と本部の連携のしくみを学びました。

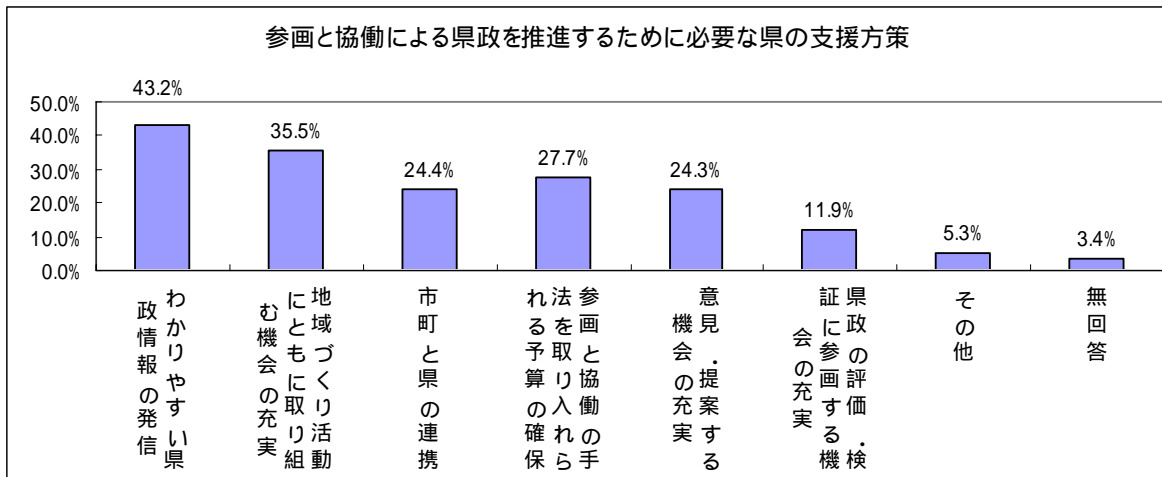
平成17年度は69名の職員が、25箇所のNPOで研修を受け、NPOへの理解を深めました。この研修を受講した職員からは、次のような感想がありました。

- ・現場の業務に携わってみて、住民の目線に立った行政を進めていくことが重要だと改めて思った。そのためにはNPOとの協働がますます必要になると思う。
- ・業務に追われる中で、スタッフが自分自身に課した具体的な目標を、組織的に管理し達成に向けてバックアップするしくみがあることに驚いた。一般的に、脆弱な財政基盤と人材不足に悩むといわれるNPOが、いかにスタッフ一人ひとりの資質・意欲の向上に力を注いでいるかがわかった。
- ・障害のある利用者の日常生活を支えるなど、NPOは地域になくてはならない存在になっている。その一方で、財源の確保に日々頭を悩ませている。地元企業などの協働を得、地域全体でNPOを応援していくしくみづくりが必要ではないか。
- ・活動支援のあり方を考えるワーキングチームの検討の中で、アンケートを実施した結果、必要度が最も低い支援は、個人ニーズの仲介・調整であった。市町社協ボラセンに求められる支援として意外な結果に思えた。今後、県や県社協に求められる支援と、市町や市町社協に求められる支援の違いについても検討が必要である。

NPOをはじめ地域の多様な主体と協働した地域づくりをどのように進めていくのか、今後の行政の取り組みの視点を各職員が見つめました。

《推進のための支援方策》

参画と協働による県政を推進するために必要な点は、「わかりやすい県政情報の発信(43.2%)」「地域づくり活動にともに取り組み機会の充実(35.5%)」と多く、次いで「参画と協働の手法を取り入れられる予算の確保(27.7%)」「市町と県の連携(24.4%)」「意見・提案する機会の充実(24.3%)」となっています。これは、県民意識・実態調査による、県民が求める支援施策とも一致しています。



《職員自身の地域づくり活動への取り組み状況》

職員が地域の一員として、地域づくり活動に取り組んでいる割合は23.7%と低調でした。

取り組んでいない理由は、「活動のきっかけがない(53.3%)」「時間がない(50.9%)」と最も多く、「どうすればわからない」も25.3%ありました。

今後、取り組みたいかとの問いに対しては、「条件があれば」と答えた職員が54.8%ありました。その条件についてとして、「時間に余裕ができること」「自分にできそうなしごとを具体的に紹介されること」などの意見が多く出されていました。

